

令和5年5月26日  
自動車局  
審査・リコール課

## ダイハツ工業（株）の衝突試験に係る型式指定申請における不正行為について

19日に、ダイハツ工業が、ハイブリッド車2車種について、型式指定申請時に不正行為があった旨を公表した件について、同社より、以下の報告を受けました。

型式指定申請における不正行為は、自動車ユーザーの信頼を損なう行為であり、極めて遺憾です。

国土交通省としては、同社に対して、事実関係の詳細な調査及び再発防止策の検討を実施し、速やかに報告するよう指示しています。

引き続き、同社を指導し、安全性能の確保と再発防止の徹底について、厳正に対処して参ります。

### 1. ダイハツ工業からの報告概要

(19日)

- ハイブリッド車両2車種（ダイハツ・ロッキー、トヨタ・ライズ）の型式指定申請時に不正行為があった。
- 不正行為の内容は、審査機関（(独)自動車技術総合機構交通安全環境研究所）に対し、審査項目の一つであるポール側面衝突試験において、運転席側の社内試験データを提出すべきところ、助手席側の社内試験データを提出していた。
- 自主的に出荷及び販売を停止する。

(26日)

- 社内での独自の確認試験の結果、運転席側の安全性能も基準に適合していた。
- 今後、更に事実関係や原因の調査を進める。

### 2. 国土交通省の対応

- 同社の報告を踏まえて、以下のとおり同社に指示を行った。(19日)
  - 不正行為のあったポール側面衝突試験について、速やかに安全性を確認すること
  - 事実関係、原因等の詳細を調査、検討すること
  - 他の試験項目・車種について不正行為がないか調査、報告すること
- 同社に24日から立入検査を実施するとともに、今後、試験車両に係る不正がないかを含め、国土交通省が、組立工程から立会い、確認した試験を改めて実施する。
- 今後の調査結果や報告等を踏まえて、厳正に対応する。

(問い合わせ先)

国土交通省自動車局審査・リコール課 是則、木内、衣本

代表:03-5253-8111(内線42301、42302、42303) 直通:03-5253-8595